

2003年度「湖医会奨学生」募集要項

滋賀医科大学同窓会「湖医会」では、広く会員および篤志家の厚意を募り、優れた学生で経済的理由により修学に困難がある後輩に学資を貸与し、優秀な人材を育成することを目的とした「湖医会奨学金制度」を設けています。

応募できる人

滋賀医科大学医学部医学科5学年・6学年および看護学科3学年・4学年に在学するもの

出願期間

2003年11月10日（月）～2003年12月11日（木）

採用決定および通知

書類審査に合格した出願者を対象に「湖医会奨学金運営委員会」にて面談・選考、幹事会の承認を経た後、会長が決定し、出願者および推薦人に文書で通知します。その後保証人と連署の誓約書を提出していただきます。採用人数は、各学年1名ずつとします。

奨学金の額と貸与

- (1) 奨学金の月額 20,000円
- (2) 貸与期間
2003年4月から2004年3月までの1年間とする。
- (3) 送金方法
H16年1月に、郵便局に設けた本人名義の預貯金口座に直接送金します。

返還方法

- (1) 返還の期間
貸与期間が終了または卒業した月の翌月から6ヶ月すえおき5年以内に、原則として年1回（10月）湖医会カードよりの引き落としとさせていただきます。返還の回数は、1回（240,000円）・2回（120,000円）・3回（80,000円）・4回（60,000円）・5回（48,000円）からいずれかを選択していただきます。
- (2) 奨学金の利息
無利息です。
- (3) 返還猶予
大学院に進学したり、著しく返還が困難となった場合は、願い出によりその返還

を猶予します。

(4) 返還免除

本人が死亡したり、心身障害になるなどで返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

提出書類

- (1) 奨学生願書（本会所定のもの）
- (2) 正会員（滋賀医科大学卒業生）の推薦書（本会所定のもの）
- (3) 主たる学費負担者またはそれに代わるものの所得証明書（市町村発行のもの）
- (4) 成績証明書（滋賀医科大学発行のもの）
- (5) （採用後）誓約書・振込口座届（本会所定のもの）

提出先および問い合わせ先

滋賀医科大学同窓会「湖医会」事務局

基礎棟 3F （歯科口腔外科助教授室の隣室）

月・火・木 出勤 AM9:30～PM5:30

TEL : 077-548-2074 FAX : 077-548-2094

E-Mail : koikai@koikai.org

H P : <http://www.koikai.org>